

# 令和3年度介護職員資格取得支援事業 Q&A【利用者用】

令和3年8月17日現在

番号	質問	回答
<b>(1) 対象者について</b>		
1	どのような人が本事業の対象となりますか。	東京都内で介護業務への就労を希望する学生（大学生・短大生・専門学校生・高校生・高等専修学校生など）、就業者・主婦・離職者・元気高齢者が対象となります。
2	現在、介護現場で就業中、または既に就職内定の状況にある人は対象となりますか。	対象となりません。 * 介護現場で就業中の方で、転職のために本事業を利用される場合には、現在就業中の勤務先を退職後に申し込いただけます。
3	看護師資格を保有している人は対象になりますか。	看護師資格を保有していることにより、有資格者として介護業務への就労が可能であるため、対象となりません。
4	学生は最終学年でないと申し込むことができませんか。	大学生・短大生・専門学校生・高校生・高等専修学校生であれば、学年は問わず申込可能です。なお、中学生以下の学生は対象外です。 なお、高校生でも15歳の場合は、研修事業者によっては受講ができないところもあります。 人材センターHP掲載「令和3年度介護職員資格取得支援事業事業者一覧」に対象年齢も示しているので、確認をした上で、希望の講座を選択してください。
5	外国籍の人は、申し込むことができますか。	本事業は資格取得後に東京都内で介護業務への就労を希望する方となっているため、まずは、「出入国在留管理庁HP（ <a href="http://www.immi-moj.go.jp/">http://www.immi-moj.go.jp/</a> ）」を参照の上、ご自身が介護業務に従事できる在留資格を満たしているか確認下さい。 日本語能力の基準はありませんが、資格取得及び介護業務への就労にあたっては一定の日本語能力が必要なことから、人材センターでは申込にあたり、 ・事業内容を理解し自身で手続きができるか ・申込書を自筆で作成できるか（作文含む） ・相談員の面談に単独で応じることができるか 等を確認させていただきます。確認の結果によっては、申込を受け付けられないこととなりますので、ご理解ください。
6	受講対象は「東京都内で介護業務への就労を希望する学生（大学・短大・専門・高校・高等専修学校生）、既卒者、主婦、元気高齢者、離職者及び就業者」とありますが、居住地が東京都以外の者も受講可能ですか。	受講可能です。
<b>(2) 申込みについて</b>		
7	本事業の申込み方法について教えてください。	人材センター（飯田橋・立川）に来所または郵送にて開講15日前までに、求職票登録と申込書類「介護職員資格取得支援事業申込書」を提出していただく必要があります（郵送の場合は書類必着）。 申込書には、課題作文があります。人材センターの指定する動画を視聴するか、人材センターが実施する職場体験事業を利用し、その経験をもとに作文してください。動画は、人材センターHPからご覧ください。  ※申込書提出時には、就労相談を受けていただく必要があります（Q8参照）。 ※人材センターへの求職票登録は来所のほか、「福祉のお仕事」サイトからインターネットでも登録できます。なお、すでに求職者登録が済んでいる場合は、再登録の必要はありません。 ※高校生及び高等専修学校生（第3学年まで）は求職票登録・就労相談を必須としません。 ※学生の申し込みには学校の推薦が必要です（Q16参照）。 ※申込内容に不備がある場合や、電話がつかないなどにより就労相談ができない場合には、本事業の申込受付はできません。

# 令和3年度介護職員資格取得支援事業 Q&A【利用者用】

令和3年8月17日現在

番号	質問	回答
8	申込書提出時の就労相談はどのようにして行うのですか。	来所での申込の場合：就労相談は人材センター相談窓口にて実施します。手続き及び相談には1時間程度要します（混雑状況にもよります）。 郵送での申込の場合：書類到着後数日以内に、人材センターの相談員から申込書に記載いただいた電話番号に電話をし、申込内容の確認と就労相談を実施します。相談には30分から1時間程度要します。
9	申込に際し、講座一覧や申込書を送ってもらうことはできますか。	郵送サービスは行っていません。インターネット及びプリンターが利用できる施設等をご利用いただくか、人材センター（飯田橋・立川）に来所し、お申し込みください。
10	職場体験事業を行わずに、介護職員資格取得支援事業に申し込むことができますか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和3年度は職場体験事業の開始が遅延となり、職場体験に代わり、申込前に介護業務の内容や魅力が分かる動画を視聴し、課題作文を提出することでも申し込みが可能となりました。 職場体験事業を行わない場合は、人材センターの指定する動画の視聴により、介護業務の内容や魅力を理解し、自身の適性を考慮した上で、東京都内での介護業務への就労を希望する方は、課題作文を添えて申込書を提出してください。
11	学生用申込書の『職場体験等の要件確認』欄に記載のある「学校で介護現場でのインターンシップをおこなった」「人材センターが実施する職場体験事業を利用した」とはどのようなことですか。	高校生が、本事業申込前に学校のカリキュラムによる介護現場でのインターンシップに参加し、学校長が証明する「職場体験実施報告書」を申込時に提出した場合、人材センターの指定する動画を視聴する必要はありません。 同様に、本事業申込前の在学中に、人材センターが実施する職場体験事業を利用し、「職場体験終了証」を申込時に提出した場合（たとえば、高校1年生の時に職場体験事業を利用した高校3年生等）、人材センターの指定する動画を視聴する必要はありません。 ただし、課題作文は提出する必要があります。介護現場でのインターンシップや職場体験の経験をもとにお書きください。
12	この事業を利用して生活援助従事者研修を修了し、さらに初任者研修の受講を希望しますが、申込は可能ですか。	申込みできません。 本事業を利用して生活援助従事者研修及び初任者研修の両方の資格取得を行うことはできません。 申込時にどちらの研修を受講するかよく検討してから申し込んでください。 なお、今年度は生活援助従事者研修講座の開講はありません。
13	受講決定通知を受け取った後、受講講座の変更、またはキャンセルはできますか。	原則として、受講決定通知後の受講講座変更やキャンセル、またそれに伴う本事業の再申込は、今年度に限りできません（受講予定先の事業者にも受講希望者と同じタイミングで受講決定通知を送付しており、講座資料等のご準備を頂いているため）。
14	受講講座を途中辞退した場合、本事業に再申込することはできますか。	受講の途中辞退及び受講中断となった方は、今年度に限り、本事業の再申込はできません。
15	家族に要介護者がいるので、介護職員初任者研修資格をとって、介護に役立てたいと思います。本事業への申込はできますか。	本事業は、介護業務への就労を希望することを対象要件としており、家族介護のみを目的として利用することはできません。
16	学生用申込書にある学校の推薦書は、誰のサイン及び押印が必要になりますか。	推薦者は「進路指導担当者」もしくは「担任の先生」となります。押印は学校印でも、推薦者の方の個人印でも構いません。

# 令和3年度介護職員資格取得支援事業 Q&A【利用者用】

令和3年8月17日現在

番号	質問	回答
17	30歳ですが、現在学校に通っています。申込書は【学生用】と【一般用】どちらを使用すれば良いですか。	年齢を問わず、学生の場合は【学生用】を使用してください。また、【学生用】の申込書にある「学校からの推薦書」の記入も必須となりますのでご準備の上、お申込をお願いします。 ただし、就労が主だが、学校にも通っているという方は、ご本人の選択にお任せします。
<b>(3) 講座について</b>		
18	受講料は無料とのことですが、一切費用がかからないのですか。	研修会場までの交通費、昼食代等は自己負担となります。実習がある講座は、健康診断の受診が必要な場合もあり、研修事業者によっては受診費用の一時負担をいただくこともあるので予めご確認ください。 ※人材センターHP掲載「令和3年度介護職員資格取得支援事業講座一覧」を参照。 また、講座を途中辞退した場合、事業者によっては、講座テキストの返却を求められる場合があります。その返却に郵送料が生じる場合は、受講生の負担となります。
19	研修はどのような事業者が実施するのですか。	人材センターHP上に受託決定した研修事業者の一覧を公開しております。 ※人材センターHP掲載「令和3年度介護職員資格取得支援事業 事業者一覧」を参照。
20	受講講座はどのように決定されるのですか。	受講希望の講座を第3希望までお申し込みいただき、そのいずれかで決定します。希望講座が定員上限に達していたり、最少催行人数を満たさず未開講となる場合は、人材センターから連絡の上、他の希望講座での再調整となります。
21	受講希望は、第3希望まで書かないといけませんか。	第1から第3希望の中で調整しますので、必ず第3希望まで記入してください。
22	研修日程のうち、何日か出席できない日があります。その場合、欠席した授業について補講をしてもらえますか。	原則として、すべての研修日程に出席できることがお申し込みの条件です。補講による振替授業対応は、やむを得ない場合に限りです。補講を希望された場合でも必ず補講を受けられるとは限りません。研修事業者へ連絡の上、事前に確認を取ってからお申込み下さい。
23	人材センターからの受講決定通知はいつ送られてきますか。	第一希望講座開講日の12日前を目途に受講決定通知を発送します。開講日の10日前になっても受講決定通知が届かない場合は、人材センターまでお問合せください。
24	講義時間はどの程度ですか。	人材センターHP掲載「令和3年度介護職員資格取得支援事業講座一覧」にて、講義・演習時間（目安）を確認いただけます。詳細については、研修事業者にお問い合わせください。
25	演習ではどのようなことを行うのですか。	演習では、実際の介護技術について実技演習を通じて習得するのはもちろんのこと、グループワークによる事例検討等を通じて介護業務の理解を深めていきます。
26	生活援助従事者研修及び介護職員初任者研修を受講するにあたって、保有する資格に応じて科目免除規定は適用されますか。	研修受講先の学則に依らず、本事業を利用して研修を受講する場合は免除規定の適用外となります。 生活援助従事者研修はおおよそ59時間、介護職員初任者研修はおおよそ130時間、設定されているカリキュラムをすべて受講する必要があります。
27	通信形式は、自宅学習のみで資格をとることができますか。	できません。通信形式の場合でも、講義・演習については、スクーリング（通学）が必要です。 ※人材センターHP掲載「令和3年度介護職員資格取得支援事業講座一覧」を参照。

# 令和3年度介護職員資格取得支援事業 Q&A【利用者用】

令和3年8月17日現在

番号	質問	回答
28	受講会場はどちらになりますか。	人材センターHP掲載「令和3年度介護職員資格取得支援事業講座一覧」にて、最寄駅を掲載してありますのでご確認ください。会場の詳細は、人材センターの受講決定通知後、研修機関から地図等が送付されます。
29	研修の修了証明書はいつ、どこでもらえますか。	修了証明書は、人材センターにて交付します（※受講される研修機関ではありません）。 研修機関より証明書が届き次第、人材センターから交付通知をご本人に送ります。内容をご確認の上、その通知と身分証明書（学生証、運転免許証、パスポート等）を持参し、必ずご本人が人材センター（飯田橋・立川）までお越しください。 ※立川（多摩支所）での受取りをご希望の場合は、受け取り希望日の10日前までに事前予約が必要です。
30	研修を令和4年2月28日までに修了できなかった場合はどうなりますか。	補講を含めて、必ず令和4年2月28日までに終わらせてください。 万が一、やむを得ない事情で令和4年2月28日までに修了できなかった場合、その後の補講対応の有無は、各研修事業者により、補講の費用が発生する場合があります。あらかじめご承知おきください。 ※期間外に行う補講・費用等に関しては人材センターは関与しないため、費用が発生する場合は自己負担となります。
31	学校独自カリキュラムに参加しなくても、修了証をもらえますか。	学校独自カリキュラムを含めた講座を本事業の指定講座として認定しています。従って、独自カリキュラムも参加することが修了の条件です。